

福山市教育委員会会議（第13回）議事日程

2022年（令和4年）3月16日  
午前9時00分 於：教育委員室

日程第1	教育委員会会議録の承認について	
日程第2	教育長の報告について 教育長報告	1
	令和4年3月定例会市議会答弁報告	2
日程第3	議第65号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出）	25
日程第4	議第66号 第三次福山市教育振興基本計画の策定について	33
日程第5	議第67号 学校再編に伴う新しい学校の名称、校歌及び校章について	34
日程第6	議第68号 福山市子ども読書活動推進計画（第三次）の策定について	37
* 日程第7	議第69号 公民館長の任命について	
* 日程第8	議第70号 福山市社会教育委員の解嘱及び委嘱について	
* 日程第9	議第71号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事）	

\*は非公開予定

教育長報告

2月	10日	木	学校訪問（引野小）
	11日	金	
	12日	土	
	13日	日	
	14日	月	文教経済委員会
	15日	火	
	16日	水	
	17日	木	学校訪問（培遠中）
	18日	金	
	19日	土	
	20日	日	
	21日	月	
	22日	火	本会議 福山学校元気大賞部門賞表彰〔リモート・城北中〕
	23日	水	
	24日	木	
	25日	金	総合教育会議 福山学校元気大賞表彰式〔リモート〕
26日	土		
27日	日	閉校式（内海小）	
28日	月		
3月	1日	火	
	2日	水	本会議
	3日	木	福山学校元気大賞部門賞表彰〔リモート・神村小〕 本会議 文教経済委員会
	4日	金	本会議
	5日	土	閉校式（常石小）
	6日	日	閉校式（内浦小）
	7日	月	福山学校元気大賞部門賞表彰〔リモート・城南中〕 本会議
	8日	火	文教経済委員会 学校訪問（福山高校） 文部科学大臣表彰伝達式
	9日	水	予算特別委員会
	10日	木	予算特別委員会
	11日	金	福山学校元気大賞部門賞表彰〔リモート・松永中，鳳中〕 予算特別委員会
	12日	土	閉校式（千年小）
	13日	日	閉校式（広瀬中，広瀬小，常金中）
	14日	月	予算特別委員会
	15日	火	予算特別委員会 表敬訪問〔福山ローズファイターズU15（ヤング福山）〕
	16日	水	第13回教育委員会会議

【代表質問】

- ・ 水曜会            早川 佳行 議員
- ・ 公明党           塚本 裕三 議員
- ・ 誠友会           能宗 正洋 議員
- ・ 市民連合        小山 友康 議員
- ・ 新政クラブ      浜本 将矢 議員
- ・ 日本共産党      高木 武志 議員

【一般質問】

- ・ 水曜会           連石 武則 議員  
                     石田 実 議員
- ・ 日本共産党      河村 晃子 議員

※記載内容については、福山市議会の正式な記録ではありません。

順序	1	質問日	3月2日	会派名	水曜会	氏名	早川 佳行
----	---	-----	------	-----	-----	----	-------

発 言 の 要 旨	
1 2	教育行政について
①	福山市教育振興基本計画について
ア	第二次計画の取組の成果と課題，総括
イ	第三次計画で目指す姿の実現に向けた教育長の思い
②	学校再編と多様な学びの場の整備
ア	開校に当たっての教育長の思いとそれぞれの学校の特色
	(ア) 教育長の思い
	(イ) 学校の特色
イ	山野・広瀬・加茂地域の再編の取組状況
ウ	学校施設の耐震化の現状
エ	今後の学校再編の取組

〔教育長答弁〕

始めに，第二次福山市教育振興基本計画に基づく取組の成果と課題，総括についてです。

2016年（平成28年）1月，日々の授業を中心としたすべての教育活動の中で，子どもたちに必要な資質・能力「21世紀型“スキル&倫理観”」を育み，日常の様々な場面で行動化できる確かな学びをめざしていく「福山100NEN教育」をスタートしました。

第二次計画では，「福山100NEN教育の推進」を基本理念に，「就学前教育」「学校教育」「生涯学習・社会教育」「文化財」の4つの分野ごとに，基本目標と基本施策を設定し，各施策を進めてきました。

まず，「就学前教育」については，「質の高い就学前教育の推進」を基本目標に，福山市教育・保育カリキュラムを基に，就学前施設と小学校の交流・連携，合同研修等に取り組む中で，小学校教育への円滑な接続が図られている学区が増えてきています。

今後も，幼保小連携教育を更に推進し，接続カリキュラムを評価・改善しながら，教育・保育の質的向上を図っていきます。

次に，「学校教育」については，「たくましく生きる力を育成する学校教育の推進」を基本目標に，一斉・画一を求めてきた従来の学校の価値観や体制を問い直し，各学校における「子ども主体の学び」づくりが進んできています。

一方で，活動が目的化し，子どもたちの学びが十分には起こっていないため，非認知能力の向上や教科学力につながっていない状況もあります。

一斉学習と個別学習，教える内容と考える内容，リアルとデジタルをバランスよく組み合わせることで，児童生徒が，学習意欲を高め，「分かる・できる」を実感していくことが

必要です。

また、教育環境については、中学校給食の完全実施、学校再編、耐震化、普通教室等への空調設備、ICT教育機器やGIGAスクール学習端末、学校内外のフリースクールや学校図書館の整備等を行ってきたところであり、子どもの学びを支える環境が着実に整ってきています。

次に、「生涯学習・社会教育」については、「学びの成果を活かせる生涯学習の推進」を基本目標に、公民館等では、人材育成や地域づくりを目的とした講座等を開催し、地域課題の解決や生きがいがいづくりにつながっています。

一方で講座等の参加者が固定化していることから、多様な世代が参加しやすい環境を整える必要があります。

図書館では、利用者のニーズに応じた資料収集や情報発信に取り組んでいますが、コロナ禍の影響もあり、来館者数が減少しています。

一方、昨年度から実施している電子図書サービスの利用者は増えており、児童書や雑誌コンテンツなど、ニーズを踏まえた資料の充実が必要です。

次に、「文化財」については、「福山の歴史を身近に感じられる文化財の保存と継承」を基本目標に、「福山市歴史文化基本構想」を策定するとともに、鞆町における

重要伝統的建造物群保存地区の選定や、日本遺産認定などを通じて、郷土の歴史や伝統文化の価値に対する市民の理解を深め、後世に引き継ぐための基盤を構築しました。

今後は、地域との連携を深め、文化財の保存・活用をさらに推進していく必要があります。

これまで、第二次教育振興基本計画に基づく「福山100NEN教育」の様々な取組により、施策の系統性と連続性を確保しながら持続可能なまちづくりを担う人材の育成に努めてきました。

特に「学校教育」では、教職員が、「子どもたちがどう学ぶか」という視点を持ち、「何をどう教えるか」を考えながら授業を中心とした教育活動に取り組んできており、福山100NEN教育がめざす自ら考え学び、行動する児童生徒の姿が現れてきていると捉えています。

第三次教育振興基本計画では、分野ごとに基本目標、基本施策に加え、5年後のめざす姿を新たに設定し、取組の「質」を深めていきます。

第二次計画の成果と課題を踏まえつつ、急速に浸透するデジタル化など社会情勢の変化に柔軟に対応し、よりよい社会を創っていく人材を育成していくため、引き続き「福山100NEN教育の推進」を基本理念に、各施策に取り組んでいきます。

すべての人が年齢や環境に関係なく、主体的な学びを通して自らの可能性を広げ、多様な他者と関わりながら、希望をもって豊かに生きていくことができるよう、「未来を切り拓く教育」を着実に進めてまいります。

次に、学校再編と多様な学びの場の整備についてです。

始めに、想青学園、新市中央中学校、常石ともに学園、広瀬学園小学校・中学校の開校に当たっての思いです。

2022年（令和4年）4月の開校に向け、これまで、各学校の開校準備委員会などを設置し、子どもたちが安心して新しい学校生活をスタートできるよう、地域や保護者の皆

様と協議を重ねてきました。

常に、何が、どうしたら子どもたちのためになるのかを考え、お互いを尊重し、思いやりながら、議論し、前向きに取り組んでいただきました。

学校再編という難しい決断をし、開校に向けて熱心に取り組んでいただいたことに深く感謝しております。

地域や保護者の皆様のこれまでの努力と思いに応え、子どもたちが元気に伸び伸びと学ぶ学校をつくっていきます。

次に、それぞれの学校の特色です。

想青学園は、義務教育学校の特徴を生かし、9年間の学びをつなぐ探究活動や教科横断的な教育課程を編成します。

新教科「S O S E I 学」では、9年間を通して、内海・沼隈地域の歴史・文化、産業、自然等を教材に、探究的な学習に取り組みます。

また、学校運営や学校の課題に対して、広く保護者や地域の皆様が参画できるコミュニティ・スクールを導入します。

「かかわる・つながる」ことを大切にした地域とともにある学校づくりを進めていきます。

次に、新市中央中学校は、常金中学校と新市中央中学校の取組を引き継ぎ、学びを深めていきます。

新市中央中学校の「企業探究」と常金中学校の「ふるさと学習」を組み合わせ、地域の歴史、環境、文化、産業について探究し、地域貢献につながる学習に取り組みます。

「達成感・感動・郷土愛」を合言葉に、夢の実現に向けてたくましく生きていく生徒を、学校・家庭・地域が一丸となって育てていきます。

次に、多様な学びの場の整備についてです。

常石ともに学園は、1年生から3年生、4年生から6年生までの異年齢集団で教育活動を行うイエナプラン教育校です。

特徴である「対話」「遊び」「仕事」「催し」の4つの基本活動に基づき、時間割を編成します。

サークルでの対話を大切にしながら、各教科を学ぶ「ブロックアワー」と教科で学んだ知識を活用しながら探究する「ワールドオリエンテーション」を中心に、教科・学年を超えて学びます。

めざす子どもの姿を「自立・共生・自己実現」とし、一人一人の可能性を伸ばしていきます。

次に、広瀬学園小学校と広瀬学園中学校は、施設一体型の小・中学校です。

大きな集団で学ぶことが難しい子どもたちに、少人数の学級で、一人一人のペースを尊重しながら、各教科の基礎基本の確実な習得を図ります。

新教科「広瀬タイム」では、広瀬地域の豊かな自然環境を教材に、栽培、ものづくり、観察・実験、調査など、体験的に学習します。

こうした多様な活動を通して、子どもたちの基礎的な知識・技能、コミュニケーション力や課題解決力を育てていきます。

次に、山野小と広瀬小、加茂小学校、山野中と広瀬中、加茂中学校の再編後の学校の開

校に向けた取組状況についてです。

2023年（令和5年）4月の開校に向けて、今年1月に開校準備委員会を設置し、新しい学校づくりの協議を始めました。

第1回の委員会では、

校名・校歌・校章について協議し、①かつて「加茂町」に属した3地域の学校になるので、現行の校名を採用することで良い、②加茂小・中学校の校歌や校章を新しい学校のものとして採用しても問題ないといった意見から、校名は、「加茂小学校」、「加茂中学校」を、校歌と校章は、現在の加茂小学校と加茂中学校のものを採用することに決まりました。

今後は、学校と地域の連携や、地域行事への子どもたちの関わり方等を協議しながら、コミュニティ・スクールの導入につなげていきます。

次に、学校施設の耐震化の状況についてです。

耐震性のない建物は、今年度末で6棟、来年度末で1棟です。

現常金中学校の場所への常金丸小学校の移転改築によって、2023年度（令和5年度）末に、学校施設の耐震化が完了します。

次に、今後の学校再編の取組についてです。

学校再編は、少子化により学校が小規模化する中で、子どもたちが多様性を認めながら、たくましく生きていく力を付けていけるよう、一定の集団規模の教育環境を整えるためのものです。

今後も、「小中一貫教育と学校教育環境に関する基本方針」に基づき、児童生徒数、学級数の将来推計、学校施設の状況、地域事情、義務教育学校の整備の可能性、国の動向等を総合的に考慮する中で検討し、子どもたちにとってより良い学びの環境となるよう

取り組んでまいります。

順序	2	質問日	3月2日	会派名	公明党	氏名	塚本 裕三
----	---	-----	------	-----	-----	----	-------

発 言 の 要 旨	
3	新型コロナウイルス感染症対策について
	(3) 小児接種について
	③ 学校現場の現状と課題、今後の取組について
4	男女共同参画について
	④ 男女共同参画教育参考資料「みんな なかま」について
10	教育行政について
	(1) 基本理念について
	① これまでを振り返って
	② 第三次福山市教育振興基本計画の目的と概要
	(2) 福山100NEN教育について
	① 認知科学の視点を取り入れた取組について
	② 新年度の計画について
	(3) 教育と福祉の連携について

[教育長答弁]

始めに、学校における新型コロナウイルス感染症対策の現状と課題、今後の取組についてです。

現在、国の衛生管理マニュアルのレベル2の行動基準に沿って感染拡大防止に努めています。

児童生徒や教職員に感染が確認された場合は、保健所・教育委員会・学校・家庭が連携し、速やかに接触者の特定を行い、学級閉鎖等、対応を決定しています。

学級閉鎖等となった際は、学習端末を活用した、オンラインでの授業や課題の配信・提出、プリント学習等を組み合わせて学習を行っています。

課題は、急な学級閉鎖等への対応による学校や保護者の負担です。

病院でPCR検査を受けた場合、結果が分かるのが夜遅くなることもあり、翌日の学校対応を速やかに行う必要から、各学校には、保護者へのメール配信などの協力を依頼しています。

引き続き、速やかな対応に努めるとともに、自宅待機の児童生徒に対するオンラインを活用した健康観察や学習が行えるよう、日頃からの準備を依頼し、状況に応じて、指導主事等が学校に行き、支援していきます。

併せて、クラスター等の発生状況を踏まえ、活動を極度に制限することなく、段階的に



日常生活に近づけるよう見直していきます。

次に、男女共同参画教育参考資料「みんな なかま」についてです。

本資料は、日常生活の中で、男女の相互理解や男女平等の意識を育むこと、性差にかかわらず一人一人の個性や能力を育み、主体的に進路を選択する力を身につけることをねらいに作成されたものです。

各学校では、道徳科や特別活動等で、①一人一人が違いを自覚し、自分らしさを大切にする心情を育てること、②家庭内の仕事の役割、学校内の役割から働くことの意味を考えること、③夢の実現に向けて、目標を立て主体的に行動する態度を育てることなどについて、本資料を活用しながら学習しています。

次に、福山100NEN教育の基本理念についてです。

「福山100NEN教育」は、だれもが、予測困難な変化を前向きに捉え、よりよい社会を創るために、自ら主体的に考え行動できること、そして、ふるさとに愛着と誇りを持ち、ローズマインドを胸に、様々な世界で活躍することをめざしています。

学校教育を中心に、生涯学習・社会教育及び文化財の分野において、「持続可能なまちづくりを担う人材の育成」という観点でつなげ、施策の系統性と連続性を確保しながら取り組んでいます。

学校教育においては、子ども一人一人の能力や学ぶ過程が異なることを前提に、一斉・画一を求めてきた従来の学校の価値観・体制を研修等で問い直しながら、「学びが面白い」と実感する「子ども主体の学び」づくりに取り組んできました。

併せて、校内外フリースクールの設置や学校図書館の改修等、多様な学びの場の整備を進めてきました。

各学校では、子どもは「どう学ぶか」という視点を持ち、教職員は「何をどう教えるか」を考えながら、授業を中心とした教育活動に取り組んできており、「福山100NEN教育」がめざす、自ら考え学び、行動する子どもたちの姿が現れてきていると捉えています。

一方で、数値に現れる学力調査等の結果として、自己肯定感や学習意欲などの非認知能力が教科学力につながっていない状況もあります。

「学ぶことが面白い」という内発的動機に基づいた学びは、非認知能力を高め、教科学力につながることは明らかになっています。

子どもが選択・決定したり、教科横断的に課題解決に取り組んだりする中で、学習意欲を高め「分かる・できる」を実感していくことが必要です。

学びを追求するほど、理念を具体化することの難しさを痛感しています。

理念と実践、抽象と具体を往還しながら、手段を目的化することなく、「質」を求め「実」を追求していきます。

生涯学習・社会教育の分野では、市民ニーズに対応した情報発信や学習機会の充実など、文化財の分野では、保護意識の醸成など、着実に取組を進めてきたところです。

こうしたことを踏まえ、第三次福山市教育振興基本計画では、「就学前教育」「学校教育」「生涯学習・社会教育」「文化財保護」の4つの分野ごとに、基本目標、基本施策に加え、5年後のめざす姿を新たに設定しました。

就学前教育では、「心豊かにたくましく生きる力を育てる教育・保育の推進」を基本目標に、幼児期と児童期の学びがつながるよう幼保小連携の仕組みを構築し、教育・保育の質的向上に取り組みます。

学校教育では、「学びに向かう力・学び続ける力を育成する学校教育の推進」を基本目標に、「子ども主体の学び」づくりに取り組みます。

そのため、ICTスキルも含め、すべての教職員の、子どもの学びを促す実践力が高まるよう研修の充実を図ります。

また、端末を活用した業務改善や成績・会計等の事務を一括管理する校務支援システムの導入を進めます。

生涯学習・社会教育では、「新しい時代の学びや地域づくりを支える生涯学習の推進」を基本目標に、公民館等においては利用手続きのスマート化や、オンラインなど多様な学習機会の創出に取り組みます。

図書館においては、ニーズが高まっている電子図書資料の充実や子どもの読書活動の推進を図っていきます。

文化財保護では、「福山の誇りを次代へつなげる文化財の保存と活用」を基本目標に、文化財の調査・研究を進め、適切な保存・修理を行うとともに、貴重な財産である文化財を地域社会全体で守り、活用が進められる環境づくりに取り組みます。

教育振興基本計画は、教育基本法に基づき、本市の教育振興のための施策を推進するために策定するもので、第三次計画の期間は、2022年度（令和4年度）から2026年度（令和8年度）までの5年間です。

実施にあたっては、毎年度、成果指標の結果や、数値では測れない成果を総合的に分析し、取組内容に反映させるとともに、必要に応じて施策の見直しも行っていきます。

次に、認知科学の視点を取り入れた学習指導の取組についてです。

認知科学では、「知っていると使えるは別」「わかりやすく教えれば定着するという考えは幻想である」ということが常識とされています。

こうした考えを踏まえ、各学校は、教科の学びを活用する問題解決学習、日常生活や経験と結びつけた教科学習、定着度や興味に応じた自己選択学習など、実態に応じた取組を進めています。

しかしながら、活動すること自体が目的となり、子どもたちの学びが起こっていない状況もあります。

また、福山100NEN教育研究員による算数・数学の学力調査の分析において、学年が進むにつれ、理解が難しい児童生徒が固定化する傾向が見られました。

こうしたことを踏まえ、福山100NEN教育7年目は、個別学習と一斉学習、教える内容と考える内容、リアルとデジタルをバランスよく組み合わせ、個の実態に応じた学習内容の確実な定着と対話や表現活動を通じた考えの広がり・深まりを一体的に進めていきます。

また、学びのベースとなる「言葉」と「数」の概念の獲得に向け、幼保小連携により、幼児期と児童期の学びをつなげ、小学校低学年段階における、生活や体験と関連付けた国語科・算数科カリキュラムを編成・実施していきます。

次に、教育と福祉の連携についてです。

これまでも、学校は、児童生徒に虐待等の問題が発覚した際には、こども家庭センターや保健福祉局と連携し、必要に応じて、ケース会議を行い、問題の解決に向けて取り組んできました。

また、子ども一人一人の状況を見ながら、様々な問題が起きる前に支援できるよう努めてきました。

今後は、より一層保健福祉局と教育委員会の情報連携を進めることで、課題を抱える子ども・子育て家庭を早期に発見し、支援につなげていく必要があります。

新年度、モデル校を決めて、子どもに係る各種データを整理・分析し、虐待の発生や学習意欲等の非認知能力も含めた学力に影響が大きい要素を明らかにしていきます。

このことにより、子どもに関する様々な課題が表出していない段階で、教育関係者と福祉関係者が連携し、予防的な支援につなげていけるものと考えています。

子どもたちが健やかに成長できるよう、異変を見逃すことなく、迅速に対応できる仕組みの構築に向け、取り組んでまいります。

順序	3	質問日	3月3日	会派名	誠友会	氏名	能宗 正洋
----	---	-----	------	-----	-----	----	-------

発 言 の 要 旨	
1 2 教育行政について	
①	開校に当たっての教育長の思いとそれぞれの教育・学びの特徴
ア	教育長の思い
イ	教育・学びの特徴
②	山野・広瀬・加茂地域の学校再編に向けた地域や保護者との話合いの進捗状況
③	学校再編に対する基本的な考え方
④	新型コロナ感染者及び濃厚接触者への教育のフォローについて

〔教育長答弁〕

始めに、想青学園、新市中央中学校、常石ともに学園、広瀬学園小学校・中学校の開校に当たっての思いです。

2022年（令和4年）4月の開校に向け、これまで、各学校の開校準備委員会などを設置し、地域や保護者の皆様と協議を重ねてきました。

常に、何が、どうしたら子どもたちのためになるのかを考え、前向きに取り組んでいたできました。

学校再編という難しい決断をし、開校に向けて熱心に取り組んでいただいたことに深く感謝しております。

地域や保護者の皆様のこれまでの努力と思いに応え、多様な考えを持った友だちと学び合える環境の中で、子どもたちが元気に伸び伸びと学ぶ学校をつくっていきます。

次に、それぞれの学校の教育・学びの特徴です。

想青学園は、義務教育学校の特徴を生かし、9年間の学びをつなぐ探究活動や教科横断的な教育課程を編成します。

新教科「S O S E I学」では、9年間を通して、内海・沼隈地域の歴史・文化、産業、自然等を教材に、探究的な学習に取り組めます。

新市中央中学校は、新市中央中学校の「企業探究」と常金中学校の「ふるさと学習」を組み合わせ、地域の歴史、環境、文化、産業について探究し、地域貢献につながる学習に取り組めます。

常石ともに学園は、異年齢集団で教育活動を行うイエナプラン教育校です。

サークルでの対話を大切にしながら各教科を学ぶ「ブロックアワー」と教科で学んだ知識を活用しながら探究する「ワールドオリエンテーション」を中心に、教科・学年を超えて学びます。

広瀬学園小学校と広瀬学園中学校は、大きな集団で学ぶことが難しい子どもたちに、一人一人のペースを尊重しながら、各教科の基礎基本の確実な習得を図ります。

新教科「広瀬タイム」では、広瀬地域の豊かな自然環境を教材に、栽培、ものづくり、観察・実験、調査など、体験的に学習します。

次に、山野、広瀬、加茂地域の小中学校の再編に向けた話合いの進捗状況についてです。

2023年（令和5年）4月の開校に向けて、今年1月に、開校準備委員会を設置し、新しい学校づくりの協議を始めました。

第1回の委員会では、校名は、「加茂小学校」、「加茂中学校」を、校歌と校章は、現在の加茂小学校と加茂中学校のものを採用することに決まりました。

今後は、学校と地域との連携等を協議しながら、コミュニティ・スクールの導入につなげていきます。

次に、学校再編に対する基本的な考え方です。

学校再編は、少子化により学校が小規模化する中で、子どもたちが多様性を認めながら、たくましく生きていく力を付けていけるよう、一定の集団規模の教育環境を整えるためのものです。

今後も、「小中一貫教育と学校教育環境に関する基本方針」に基づき、子どもたちにとってより良い学びの環境となるよう取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルス感染者及び濃厚接触者への教育のフォローについてです。

臨時休業等により自宅待機となった児童生徒に対し、学校は、①家庭訪問による面談や課題の配付、②オンラインでの授業や面談・アプリを使った課題配信や提出等、個の状況に応じて支援しています。

また、質問がある場合は、オンライン上で、個別に質疑応答できる場を設けています。

登校再開時には、学習の定着状況を把握し、必要に応じて、休憩時間や放課後を利用し、学習支援等を行っています。

順序	4	質問日	3月3日	会派名	市民連合	氏名	小山 友康
----	---	-----	------	-----	------	----	-------

発 言 の 要 旨	
1	市長の政治姿勢について
	(4) 平和な社会実現のための核兵器禁止条約認知と実効性について
	イ 平和教育の現状と今後の方向性について
2	2022年度予算案と重点政策について
	(2) 新年度予算における重点政策の考え方の具体や方向性について
	エ 福山高等学校の部活動環境整備について
9	教育行政について
	① 35人学級の取組について
	ア 今年4月から市内小学校での35人学級はどのように実施・展開されるのか
	イ 教職員の増などの具体
	ウ 中学校での35人学級への方向性
	エ 市内の小学校での教科担任制の取り組みについて
	② コロナ禍での学校教育について
	ア 端末操作が苦手なためオンライン授業についていけない子どもへの支援
	イ 登校を自粛する子どもへの対応, 保護者等への対応
	ウ 学校生活における心のケアに対する具体的な考え方と施策

〔教育長答弁〕

平和教育の現状と今後の方向性についてです。

各学校では、社会科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動などで、学習指導要領に則り、平和の尊さについて学習しています。

主な内容は、①戦争時の様子について、身近な人から聞き取る、②社会見学や修学旅行の事前・事後に広島、長崎の歴史や平和について調べ、まとめる、③戦争が与えた影響について、当時の人々の生活や複数の国の立場から考えるなどです。

また、本市で行われる「市民平和の集い・市民平和大会」に向け、平和の祈りや願いを込めて、折鶴を折る、音楽を演奏するなどの活動を行っている学校もあります。

今後も、戦争や平和に関わる学習を知的な追求で終わることなく、日常生活と関連づけ、実感的にとらえることができるよう平和教育に取り組んでまいります。

次に、福山高等学校の部活動環境整備についてです。

現在整備中の野球グラウンドの防球ネットや屋外照明に加え、新年度は、屋内練習場やミーティングルーム等を整備することとしています。

また、グラウンドを拡張・整備し、ソフトボール部やサッカー部、陸上部など、他の部活動の練習環境も整えていきます。

生徒が、自己の能力を高め、エネルギーを発揮し、夢の実現に向けて邁進できるよう、練習環境を整えるとともに、指導者の育成など指導体制の充実に努め、部活動全体の活性化を図ってまいります。

次に、35人学級の実現についてです。

学級編制標準の引き下げにより、2025年度（令和7年度）には、小学校全学年で35人学級となります。

新年度、3年生が35人学級となりますが、本市では、通常学級数は今年度に比べ、12学級減少する見込みです。

その後、全学年実施までの3年間においても市全体として児童数の自然減等により、通常学級数、教職員数の増加はない見込みです。

中学校での35人学級については、現在、計画はありません。

教員定数の見直しについては、引き続き、全国都市教育長協議会、中核市教育長会、広島県都市教育長会等を通して、国、県に要望していきます。

小学校の教科担任制についてです。

教員定数の中で、専科教員が授業を行うなどの一部教科担任制を取り入れ、今年度75校中74校で実施しています。

引き続き、各校が実態に応じて一部教科担任制を実施するとともに、国や県の動向を注視していきます。

次に、コロナ禍での学校教育についてです。

まず、オンライン授業についていけない場合や、端末操作の苦手な子どもへの支援についてです。

学習端末配付時に、学校は、基本的な操作やアプリの機能等について説明し、その後の児童生徒の活用状況に応じて改めて確認するなど、スムーズに使用できるように支援しています。

児童生徒は、日常的に端末を使用し、自分で試したり、友だちや教職員に聞いたりしながら、操作に慣れていっています。

操作が苦手な児童生徒には、教職員と一緒に操作方法を確認するなど、個別に対応しています。

次に、保護者への支援や欠席者への対応についてです。

臨時休業や感染不安等で登校できない児童生徒に対して、学校は、①家庭訪問による面談や課題の配付、②オンラインでの授業や面談、③アプリを使った課題配信や提出等、個々の状況に応じて支援しています。

保護者に対しては、子どもの変化を見逃さず、気がかりなことは学校に相談するようお願いし、内容によって、スクールカウンセラー等につないでいます。

また、悩みを相談できる学校外の相談窓口も周知しています。

次に、心のケアに対する具体的な考え、施策についてです。

今年度、スクールカウンセラーが児童生徒から受けた最も多い相談は、「心身の健康」に関することです。

授業や学校行事、部活動等が制限され、様々な不安やストレスを抱える子どもたちの心のケアは、重要な課題であると認識しています。

この間、学校へ、文部科学省作成の資料等を送付し、特に留意して取り組む内容を指示しています。

①アンケート調査や個人面談等を実施し、悩みを抱える児童生徒の早期発見・早期対応を組織的に行うこと、②きめ細かな健康観察や健康相談の実施等により、児童生徒の状況を的確に把握すること、③教育相談窓口を周知することが主な内容です。

引き続き、あらゆる機会を通して、子どもたちの変化を捉え、不安や悩みの解消に努めていきます。



順序	5	質問日	3月4日	会派名	日本共産党	氏名	高木 武志
----	---	-----	------	-----	-------	----	-------

発 言 の 要 旨	
4	個人情報保護法改正とデジタル化推進について
	(3) 行政のデジタル化推進について

[教育長答弁]

行政のデジタル化推進についてです。

事業の具体は、モデル校における、子どもに係るデータを収集・整理・分析し、虐待の発生や学習意欲等の非認知能力も含めた学力に影響が大きい要素を明らかにするものです。

このことにより、課題が表出していない段階で、予防的な支援につなげていくことを目指します。

事業の実施は、保健福祉局と教育委員会が連携して行います。

対象とする情報項目は、広島県、兵庫県尼崎市、大阪府箕面市など、先進自治体の取組を参考にしながら、検討していきます。

補助金等については、国の動向を、注視していきます。

モデル校は、検証に効果的な人数となるよう選定します。

本事業の目的は、子どもの異変に早期に気付き、福祉、教育の両面から、新たな支援体制を構築するものであり、こうした趣旨を、市民の皆様に周知してまいります。

情報の連携にあたっては、本市の個人情報保護条例に基づき、適切に対応します。

順序	6	質問日	3月4日	会派名	新政クラブ	氏名	浜本 将矢
----	---	-----	------	-----	-------	----	-------

発 言 の 要 旨	
9	教育行政について
①	第三次福山市教育振興基本計画の重点ポイントについて
②	オンラインを活用した学習
ア	現段階においてオンラインを活用した学習状況
イ	コロナ禍以外でのオンライン学習の活用
③	学校図書館図書整備等の目的と進捗
④	校則公開の効果
⑤	メディア・リテラシー教育の現状と課題

〔教育長答弁〕

始めに、第三次福山市教育振興基本計画の重点ポイントについてです。

第三次計画では、「就学前教育」「学校教育」「生涯学習・社会教育」「文化財保護」の分野ごとに、基本目標、基本施策に加え、5年後のめざす姿を新たに設定し、手段を目的化することなく、「質」を求め「実」を追求していきます。

急速に浸透するデジタル化など、社会情勢の変化に柔軟に対応し、よりよい社会を創っていく人材を育成していくため、引き続き、「福山100NEN教育の推進」を基本理念に、各施策に取り組んでいきます。

とりわけ、学校教育では、「学びに向かう力・学び続ける力を育成する学校教育の推進」を基本目標に、「子ども主体の学び」づくりに取り組みます。

個別学習と一斉学習、教える内容と考える内容、リアルとデジタルをバランスよく組み合わせ、個の実態に応じた学習内容の確実な定着と対話や表現活動を通じた考えの広がり・深まりを一体的に進めていきます。

主体的な学びを通して自らの可能性を広げ、多様な他者と関わりながら、希望をもって豊かに生きていくことができるよう、「未来を切り拓く教育」を着実に進めてまいります。

次に、オンラインを活用した学習についてです。

臨時休業や感染不安等で自宅待機、出席停止となった児童生徒に対し、学校は、オンラインでの授業や面談、アプリを使った課題配信や提出等、個の状況に応じて支援しています。

質問等がある場合は、オンライン上で、個別に質疑応答できる場を設けています。

また、コロナ禍以外での活用としては、不登校や入院している児童生徒には、授業を配信したり、オンラインによる面談を行ったりしています。

他にも、現地に行くのが難しい状況において、社会見学や企業訪問、他市町との定期的な学校間交流、プログラミングイベントなどの体験的な学習は、オンラインで行っている学校もあります。

次に、学校図書館図書整備等の目的と進捗についてです。

学校図書館整備は、児童生徒が自ら本を開き、読みたいと思える場とするため、自然科学や社会科学、文学など、バランスのとれた蔵書にするとともに、明るく、温もりのある空間につくり変えています。

図書の整備については、最新の情報が掲載され、児童生徒の多様なニーズに応える図書へ更新しています。

破れて読めない、内容や表記等が古い図書は廃棄し、利用が少ない、何冊もある図書は、各学級や校内の共有スペースに移動しています。

整備後も、計画的に購入できるように、図書リストを示し、各学校の実態に応じて選択できるようにしています。

また、児童生徒の多様な学びを支援するため、学校図書館補助員の配置・拡充をしています。

図書館整備の進捗状況は、今年度末に、小学校41校、中学校18校、義務教育学校1校で、全体の60%となります。

次に、校則公開の効果についてです。

各学校では、一斉・画一を求めてきた学校の価値観を問い直しながら、一人一人が違うことを前提に、「子ども主体の学び」の一環として、生徒指導規程等の見直しを進めています。

具体的には、①学校でシャープペンシルが使えないことに疑問を持った児童が、調べたことや考えたことをまとめて提案した。②きまりについて全校生徒から意見を募り、生徒総会で議論した。③生徒会が業者と話し合い、複数の制服案を作り、全校生徒が投票し決定したなど、児童生徒が主体となり、教職員とともに作り直しています。

また、教育委員会のホームページに各校の生徒指導規程を掲載することで、各学校が互いに参考にするとともに、保護者からは、未だ細かなきまりがあることへの疑問や、きまりが少なくなることへの不安等、様々な意見をいただいています。

児童生徒からは、①いろいろな人の思いをもとに考えていくことが大切だと気付いた。②自分たちが話し合っただけで決めたからこそ、守っていこうと思うなどの声を聞いています。

これまで当たり前だと思っていたきまりを、自分たちで考え、変えていくという経験は、コロナ禍における授業や行事等、生活の様々な場面で、主体的に考え行動する姿につながっています。

次に、メディア・リテラシー教育の現状と課題についてです。

情報化社会が進行し、大量の情報に接する機会が増えている中、子どもたちが、将来にわたって、主体的に情報を読み解き、適切に活用したり発信したりするために、メディア・リテラシーは、重要であると考えています。

学校では、各教科の中で、ニュースやコマーシャル、新聞の写真など、身近な情報を題材に、作り手の意図やどんな見方があるかを考えたり、自分たちで資料や動画等を構成・編成し、伝達・発信したりする学習をしています。

その過程において、学校図書館の本や新聞、検索サイト等からの情報を整理・分類しながら、自分の考えを持ち、分かりやすく伝えることを大切にしています。

学習端末の活用にあたっては、子ども自身が行動の善悪を判断し、ICTの善き使い手になることを目指すデジタル・シティズンシップの考えに基づき、情報を発信する際の責任や、正しく安全に対処する必要性などを場面を捉えて、考えたり話し合ったりしています。

一方、調べ学習において、情報の作り手の意図や主張をそのまま引用し、資料にまとめたり表現したりする状況が見られます。

今後は、情報を鵜呑みにするのではなく、事実と意見を読み分けたり、複数の情報を比較したりしながら信憑性を判断していくことが必要です。

現在、総務省が、授業例の紹介や教材の貸出しを行っており、こうした資料等も活用しながらメディア・リテラシーの向上に取り組んでまいります。

順序	7	質問日	3月7日	会派名	水曜会	氏名	連石 武則
----	---	-----	------	-----	-----	----	-------

発 言 の 要 旨	
2	学校再編について
①	常石ともに学園の現状と運営方針について
ア	新1年生の志願状況と入学者数，全児童数
イ	常石学区児童の希望割合と定員を超えたときの対応
ウ	教職員の研修
エ	児童が身につける力の評価
オ	中学校との接続
②	想青学園の在り方と学校の特色づくりについて
ア	フラッグシップ的な位置づけ
イ	学校の特色づくり

[教育長答弁]

始めに、常石ともに学園の現状と運営方針についてです。

常石ともに学園への入学・転入学については、昨年11月に募集を行い、新1年生では、定員30人に対し、37人の応募がありました。

応募者が定員を超えたため抽選を実施し、その後、辞退者があったことから、新1年生は、2月末時点で29人、全校児童数は、133人となっています。

また、新1年生の内、常石学区に在住している児童は、約半数です。

なお、現在、常石小学校に在籍している児童には、進学に係る意向を聴取し、希望者は常石ともに学園への就学を認めています。

来年度については、希望者が募集人数を超えた場合、実施要綱に基づき、抽選を行います。

新1年生で、上の学年に兄弟がいる場合は、抽選の対象にしません。

次に、教職員の研修についてです。

昨年度から、学びを促す実践力の向上に向け、オンラインも組み合わせながら、毎月、外部講師による校内研修を行っています。

講師からは、児童の学びの見方や関わり方、探究的な学習のカリキュラムの作成など、実践を通して学んでいます。

また、日本イェナプラン教育協会が主催する研修にも参加しています。

次に、児童が身につける力の評価についてです。

単元ごとに子どもの学びの状況を確認しながら、学期に1回、各教科の定着状況を確認するテストを実施しています。

学期ごとの評価は、各教科で実施したプリントやテスト、作品等を綴じたファイルをもとに行います。

子ども・保護者と面談し、成長した姿を確認しながら、自分の学びを振り返っています。

中学校との接続については、スムーズに行うことができます。

学習形態やカリキュラム編成は、他校と異なりますが、小学校学習指導要領に示された全ての内容を学習するからです。

次に、想青学園の在り方についてです。

想青学園は、前期課程約350人、後期課程約250人、合計約600人規模の、義務教育学校です。

「かかわる・つながる」ことを大切にした教育活動を展開します。

義務教育学校の特徴を生かし、9年間の学びをつなぐ探究活動や教科横断的な教育課程を編成します。

新教科「S O S E I 学」では、9年間を通して、内海・沼隈地域の歴史・文化、産業、自然等を教材に、探究的な学習に取り組み、福山100NEN教育がめざす「子ども主体の学び」を追求していきます。

また、学校運営や学校の課題に対して、広く保護者や地域の皆様が参画できるコミュニティ・スクールを導入します。

学校・保護者・地域が「かかわる・つながる」ことによって子どもたちが生き生きと輝く、地域とともにある学校づくりを進めてまいります。

順序	8	質問日	3月7日	会派名	水曜会	氏名	石田 実
----	---	-----	------	-----	-----	----	------

発 言 の 要 旨	
2	子どもの貧困について
	(3) 学校の果たすべき役割

[教育長答弁]

子どもの貧困等，困難な状況における学校の果たすべき役割についてです。

学校は，毎日の健康観察，授業，休憩時間，いじめ等アンケートなど，様々な機会を通して，子どもの日々の小さな変化に気付き，状況を把握するようにしています。

気になる状況については，校内委員会等で情報共有し，面談，家庭訪問等を通して，個別に悩みや思いを聞きながら，状況に応じた取組を行っています。

また，家庭を取り巻く環境等への働きかけが必要な場合は，学校，教育委員会，こども家庭センター，保健福祉局等が連携し，必要に応じて，ケース会議を行い，課題の解決に向けて取り組んでいます。

今後は，より一層保健福祉局と教育委員会の連携を進めることで，課題を抱える子ども・子育て家庭を早期に発見し，支援につなげていく必要があります。

新年度，モデル校を決めて，子どもに係る各種データを整理・分析し，虐待の発生や学習意欲等の非認知能力も含めた学力に影響が大きい要素を明らかにしていきます。

このことにより，子どもに関する様々な課題が表出していない段階で，教育関係者と福祉関係者が連携し，予防的な支援につなげていけるものと考えています。

順序	10	質問日	3月7日	会派名	日本共産党	氏名	河村 晃子
----	----	-----	------	-----	-------	----	-------

発 言 の 要 旨	
1	生理の貧困について
	② 生理用品をトイレに置いている学校の使用状況と児童生徒の声の把握について
	③ その他の学校の使用状況と相談件数について
	④ 全小中学校のトイレへ設置することについて
2	教育行政について
	① 学校として使わなくなる施設の総延床面積
	② 公共施設等サービス再構築基本方針の見直しと国の財政支援
	③ 遺芳丘小と駅家北小の現状認識
	④ 子どもの教育を受ける権利
	⑤ 再編による教育的効果の検証・評価
	⑥ 学級・学年閉鎖による教員の多忙化への認識
	⑦ 想青学園の開校
	⑧ 常石ともに学園の教育
	⑨ 適正規模を超える学校数
	⑩ 適正規模の撤回

〔教育長答弁〕

始めに、生理用品をトイレに置いた学校の使用状況についてです。

昨年6月に、約10,000個の生理用品を市立学校へ送付しました。

トイレに置いた4校での使用は、ありませんでした。

他に、「トイレに置いてほしい」という児童生徒の声も聞いていません。

保健室等で配付している学校での昨年12月までの使用状況は、小中学校それぞれ50個でした。

相談は、「持ってくるのを忘れた。」「急に生理が始まった。」など、47件でした。

養護教諭からは、家庭での悩みなどを聴くきっかけになったという声を聞いています。

児童生徒が、健康で安心して学校生活を送れるよう、引き続き、子どもたちと顔を合わせて話ができる保健室等での配付を基本に、取り組んでいきます。

次に、学校再編についてです。

第1要件の再編後、学校として使用しなくなる施設の総延床面積は、約33,000㎡



です。

学校再編は、少子化が進む中、子どもたちが多様性を認め合いながら、たくましく生きていく力を付けていくことのできるより良い教育環境をつくるために取り組んでいるものです。

コスト削減を目的としたものではありません。

学級編制については、小学校で35人学級の段階的導入が進められており、児童1人当たりの教室面積を引き上げるための既存の校舎の活用は考えていません。

遺芳丘小学校と駅家北小学校の子どもたちは、多様な友だちと対話的・体験的に学び、触れ合いを深める中で、元気に学校生活を送っています。

子どもが感じる不安や保護者の要望などには、学校と教育委員会が緊密に連携して、一人一人の状況に応じて取り組んでいます。

子どもの発達には、多様な人間関係の中で成長できる教育環境が必要であり、そうした環境を整えることは大人の責任です。

これまでの再編の取組においては、保護者や地域の皆様と話し合いを重ね、何よりも子どもたちの将来のことを一番考えて、学校再編に理解を示していただきました。

再編後、教育委員会は、学校との日々の連携、学校訪問や保護者・児童との意見交換などを通して状況を把握し、授業改善に取り組む中で、子ども主体の学びづくりが進んでいます。

次に、小中学校の学級閉鎖等で担当教員が自宅待機となる場合は、授業等の協力体制を組み、特定の教員に負担が集中しないようにしています。

今後も感染防止対策を徹底する中で、教員の負担を分散しつつ、児童生徒の学びを保障していくことが重要と考えています。

次に、想青学園では、9年間を一体的に捉えた義務教育学校の特色ある教育課程で学習を進めていきます。

新校舎が完成するまでの過程も学びにできるようカリキュラムに取り入れ、教育活動を進めていきます。

常石ともに学園は、イエナプラン教育が、概ね1グループ30人程度とされていることから、1年生から3年生、4年生から6年生、それぞれ3グループの合計180人の定員としました。

開校する新たな学校の教育活動をスムーズに行うため、当面、複数担任制としています。

異年齢集団で学ぶことにより、個性や発達の違いが当たり前になり、上の学年の学習内容に興味をもったり、下の学年の学習内容を学び直したりする場が、日常的にあり、学力の定着につながります。

イエナプラン教育は、他校との教育機能や目的に違いはありません。

学習形態やカリキュラム編成は他校と異なりますが、小学校学習指導要領に示された全ての内容を学習します。

次に、国の基準で大規模校とされる25学級以上の学校は、本市には2校あります。

今後も、子どもたちにとってより良い学びの教育環境となるよう、「福山市小中一貫教育と学校教育環境に関する基本方針」に基づき取り組んでまいります。

議第 6 5 号

臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出）

福山市教育長に対する事務委任等に関する規則（平成 2 9 年教育委員会規則第 2 号）第 3 条第 1 項の規定により，議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について別紙のとおり臨時に代理したので，同条第 2 項の規定により，報告し，承認を求める。

(別紙)

議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、議会の議決を経るべき次の議案について、市長から意見を求められたので、同意する旨回答する。

- 1 令和3年度福山市一般会計補正予算（第10号）（教育委員会関係分）
- 2 福山市行政財産の使用料に関する条例及び福山市旧学校施設条例の一部改正について

1 令和3年度福山市一般会計補正予算（第10号）（教育委員会関係分）

**【歳入】 総額 859,653 千円**

1 国庫支出金 228,553 千円

区 分	充当先事業	金額(千円)
小学校改築費負担金	小学校校舎改修費	27,118
中学校改築費負担金	義務教育学校整備費	△192,700
学校保健特別対策事業費補助金	小中学校等教育活動支援事業費	66,150
小学校耐震改修費等交付金	小学校校舎改修費, 施設維持改良費	210,968
中学校耐震改修費等交付金	中学校校舎改修費, 施設維持改良費, 中高一貫校校舎整備費	117,017

2 寄附金 1,500 千円

区 分	充当先事業	金額(千円)
社会教育費寄附金	図書等整備費	1,500

3 市債 629,600 千円

区 分	充当先事業	金額(千円)
義務教育施設整備事業債	小中学校校舎改修費, 施設維持改良費	572,900
中高一貫校整備事業債	中高一貫校校舎整備費	56,700

## 【歳出】 総額

649,303 千円

## 1 新型コロナウイルス感染症対策(国庫補助事業) 132,300 千円

区 分	補正の概要	金額(千円)
小中学校等教育活動支援事業費	感染症対策・学習保障に係る校長裁量予算の追加配分等	132,300

## 2 新型コロナウイルス感染症対策(給水蛇口改修) 97,000 千円

区 分	補正の概要	金額(千円)
小学校施設維持改良費	66 校	63,000
中学校施設維持改良費	31 校	31,200
中高一貫校校舎整備費		1,800
図書館施設管理費	北部図書館	1,000

## 3 新型コロナウイルス感染症対策(衛生設備整備) 53,000 千円

区 分	補正の概要	金額(千円)
私立学校衛生設備整備費補助	感染症対策に係る設備整備に対する補助 小学校 3 校, 中学校 5 校, 高等学校 7 校	53,000

## 4 普通教室等への遮光カーテンの整備 31,350 千円

区 分	補正の概要	金額(千円)
小中学校運営費	ICT 教育機器の設置に伴う整備	31,350

+

## 5 図書館の整備(寄附金対応) 1,500 千円

区 分	補正の概要	金額(千円)
図書等整備費	寄附金による図書・除菌機の整備	1,500

## 6 国の補正予算によるもの(前倒し分) 546,180 千円

区 分	補正の概要	金額(千円)
小学校施設維持改良費	外壁改修 6 校, 便所改修 1 校, 空調改修 6 校	386,020
中学校施設維持改良費	外壁改修 2 校, 空調改修 7 校	95,160
中高一貫校校舎整備費	外壁改修(中棟)	65,000

## 7 財源補正によるもの

0 千円

区 分	補正の概要	金額(千円)
小学校校舎改修費	国庫支出金・市債の増, 一般財源の減	0
中学校校舎改修費	国庫支出金・市債の増, 一般財源の減	0
小学校教材教具等整備費 (ICT 教育機器の整備等)	新型コロナウイルス感染症対策地方創 生臨時交付金 (10,000 千円) の充当	0
給食室大規模改修・厨房機器等 整備	新型コロナウイルス感染症対策地方創 生臨時交付金 (100,000 千円) の充当	0
児童生徒学用品援護費 (オンライン学習通信費)	新型コロナウイルス感染症対策地方創 生臨時交付金 (50,000 千円) の充当	0

## 8 事業費の整理によるもの

△138,200 千円

区 分	補正の概要	金額(千円)
義務教育学校整備費	想青学園校舎改築事業費の減	△135,000
閉校記念事業費補助	学校再編が延期となるため (4 校)	△3,200

## 9 福山市立大学キャンパスの整備

60,080 千円

区 分	補正の概要	金額(千円)
教育環境整備基金積立金	未来の地域づくり応援交付金(県) 残 額の積立	60,080

## 10 人件費等の調整

△133,907 千円

・ 人事院勧告等に伴うもの

区 分	金額(千円)
教育総務費	△19,723
小学校費	△58,180
中学校費	△16,086
中高一貫校費	△25,473
社会教育費	△14,445

区分	費目	事業名	金額(千円)
追加	(小学校)学校管理費	教育活動支援事業(衛生用品等整備)	88,650
	(中学校)学校管理費	教育活動支援事業(衛生用品等整備)	40,050
	(中高一貫校)学校管理費	教育活動支援事業(衛生用品等整備)	3,600
	(小学校)学校管理費	教育環境整備事業	23,820
	(中学校)学校管理費	教育環境整備事業	7,530
	(小学校)学校建設費	施設維持改良事業	449,020
	(中学校)学校建設費	施設維持改良事業	138,560
	(中高一貫校)学校建設費	校舎整備事業	66,800
	図書館費	図書館整備事業	1,000
	教育諸費	私立学校衛生設備整備費補助 (小学校)	10,000
	教育諸費	私立学校衛生設備整備費補助 (中学校)	16,000
	教育諸費	私立学校衛生設備整備費補助 (高等学校)	27,000

## 2 福山市行政財産の使用料に関する条例及び福山市旧学校施設条例の一部改正について（教育委員会関係分）

○福山市行政財産の使用料に関する条例の一部改正について

### （1）改正理由

学校再編に伴い，学校としての用途を廃止した福山市立小学校及び中学校の施設のうち社会体育活動など行政財産としての有効活用の役割を終えた施設の廃止に伴い，所要の改正を行う必要がある。

### （2）改正要旨

学校施設等に関する使用料の額を規定している別表から，テニスコート照明施設の項を削除するもの。

### （3）施行期日

2022年（令和4年）4月1日



議第 号

福山市行政財産の使用料に関する条例及び福山市旧学校施設条例の一部改正  
について

条例第 号

福山市行政財産の使用料に関する条例及び福山市旧学校施設条例の一部を改  
正する条例

(福山市行政財産の使用料に関する条例の一部改正)

第1条 福山市行政財産の使用料に関する条例(昭和41年条例第22号)の一部を次の  
ように改正する。

別表テニスコート照明施設の項を削る。

(福山市旧学校施設条例の一部改正)

第2条 福山市旧学校施設条例(令和2年条例第17号)の一部を次のように改正する。

第1条中「福山市立小学校」の次に「及び中学校」を加える。

別表に次のように加える。

内浦旧学校施設	福山市内海町イ1780番 地	屋内運動場、屋外運動場 及び屋外運動場照明施設
内海旧学校施設	福山市内海町ロ925番地 9	屋内運動場、屋外運動場 及び屋外運動場照明施設
能登原旧学校施設	福山市沼隈町大字能登原1 141番地	屋内運動場、屋外運動場 及び屋外運動場照明施設

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から  
施行する。

(準備行為)

- 2 内浦旧学校施設、内海旧学校施設及び能登原旧学校施設の使用に関し必要な準備行為  
は、この条例の施行前においても行うことができる。

2022年(令和4年) 月 日提出

福山市長 枝 広 直 幹

議第 6 6 号

第三次福山市教育振興基本計画の策定について

教育基本法（平成 1 8 年法律第 1 2 0 号）第 1 7 条第 2 項の規定により，第三次福山市教育振興基本計画を別紙のとおり定める。

○第三次福山市教育振興基本計画【別冊資料 1】

学校再編に伴う新しい学校の名称，校歌及び校章について

山野小学校，広瀬小学校及び加茂小学校，山野中学校，広瀬中学校及び加茂中学校の再編に伴う新しい学校の名称，校歌及び校章は，それぞれ次のとおりとする。

1 名称

- (1) 小学校 加茂小学校
- (2) 中学校 加茂中学校

2 校歌

- (1) 小学校 現在の加茂小学校の校歌

【作詞 木下夕爾／作曲 須磨洋朔】

- 1 みなみに はるか 海ひらけ  
加茂の ながれの 幾めぐり  
いつも 明るく 仰ぎみる  
ああ ぼくたちの わたしらの  
学び舎よ 加茂小学校
- 2 山なみ 青く めぐらせて  
朝は 清らな 鳥の声  
ゆうべ やさしい 木々の風  
ああ ぼくたちの わたしらの  
学び舎よ 加茂小学校
- 3 こころを むすび 手を組んで  
今日の ひとあし 踏みしめる  
みんな 正しく たくましく  
ああ ぼくたちの わたしらの  
学び舎よ 加茂小学校

- (2) 中学校 現在の加茂中学校の校歌

【作詞 木下夕爾／作曲 高田信一】

- 1 みどりの樹々の 葉がくれに  
さやかに鐘の 鳴るところ  
ああ 今日も 眞理を求む  
この心 いよよ新し  
加茂中学 我が学び舎よ

- 2 かりそめならぬ 若き日の  
三年をちぎる 師よ友よ  
ああ 常に まことをこめて  
悔ゆるなく 我が世を生きん  
加茂中学 楽しき学爨
- 3 加茂川白く 山青く  
はるけき夢を 誘うなり  
ああ われら 正しく強く  
咲き満ちん 故園の花ぞ  
加茂中学 弥栄えあれ

### 3 校章

- (1) 小学校 現在の加茂小学校の校章



- (2) 中学校 現在の加茂中学校の校章



### 4 検討の経過

- (1) 第1回開校準備委員会（1月12日開催）

- ・校名、校歌及び校章については、開校準備委員会の委員で検討し、決定することとした。
- ・校名は、新たな校名とするか、現行の校名を採用するかを協議し、加茂小学校及び加茂中学校を採用することとした。
- ・校歌及び校章は、歌詞や校章のデザインを確認した上で、現在の加茂小学校及び加茂中学校のものを採用することとした。

**【主な意見】**

- ・ 山野村，広瀬村，加茂村だったこの3地域は，合併し，加茂町となった時代がある。かつて「加茂町」に属した3地域の学校になるので，現行の校名等を採用するというので良いと思う。
- ・ 加茂地域に来て一緒に学んでいくので，現行の校名等を採用することで良いと思う。
- ・ 加茂小・中の校歌の歌詞や校章のデザインを新しい学校のものとして採用しても問題ない。
- ・ 3つの地域の新しい学校の校名・校歌・校章として，大切に継承していきたい。

議第68号

福山市子ども読書活動推進計画（第三次）の策定について

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定により、福山市子ども読書活動推進計画（第三次）を別紙のとおり定める。

○福山市子ども読書活動推進計画（第三次）【別冊資料2】